

衆議院国土交通委員会ニュース

平成 20.3.12 第 169 回国会第 7 号

3月12日、第7回の委員会が開かれました。

1 道路整備費の財源等の特例に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第4号）

- ・冬柴国土交通大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・三日月大造君（民主）及び穀田恵二君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 自民、公明、国民 反対—民主、共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

大塚高司君（自民）

- ・都市における道路のバリアフリー化はどのような状況か。今後どのように取り組んでいくのか。
- ・密集市街地対策について、道路の中期計画では具体的にどのように推進していく方針か。また、橋梁の耐震補強の進捗状況はどうか。道路の中期計画では今後どのような対策をしようとしているのか。
- ・暫定税率の維持に向けた大臣の決意を伺いたい。

高木陽介君（公明）

- ・道路特定財源の使われ方に無駄があったのではないか。道路関係業務の執行のあり方改革本部において、どのような改革に着手しているのか。
- ・本改正案は一般財源化への第一歩とも言えるが、一般財源化と納税者の理解を得ることに対する考えはどのようなものか。
- ・暫定税率の適用期限が切れると国民の生活が混乱する。与野党が修正協議をすべきと考えるが、本改正案の修正について大臣はどのように考えるか。

穀田恵二君（共産）

- ・道路特定財源を維持すべきか、それとも一般財源化すべきか、大臣の見解を伺いたい。
- ・道路関係業務の執行のあり方改革本部で、海峡横断プロジェクトに関する調査は今後行わないとされた。今後、この調査は実施しないと考えるのか。
- ・今後10年間、新規の道路整備に道路特定財源を充てるつもりなのか。道路の維持更新の方向に転換し、将来の負担を低減させる必要があると思うが如何か。

森本哲生君（民主）

- ・スマートインターチェンジの建設に要する金額について、1箇所当たり120～130億円かかる可能性があるのか。財務省はB/C（費用便益比）により適切に査定をしているのか。

古賀一成君（民主）

- ・道路の中期計画の期間を10年とするのはなぜか。この変動の時期に5年から10年に延長するのは、財源を先取りするためではないか。
- ・道路整備のコストをこれまでどう縮減してきたのか。また、今後はどう取り組んでいくのか。

後藤 齋君（民主）

- ・これまで行ってきた道路特定財源の一般財源化及び使途拡大は、現在の法体系ではどう位置付けられるのか。現行法第3条第1項に定める道路特定財源の道路整備への全額充当に違反していたのではないか。
- ・道路の中期計画における開かずの踏切対策の事業量が、過去の実績と比較して過大すぎるのではないか、大臣の見解を伺いたい。
- ・改正案では、道路の事業量に対して税収が不足した場合の不足分は一般財源で充てられることとなることから、事業量が重要となる。まず、過大な計画を見直し、社会資本整備全体の中で道路の事業量を確定すべきではないか。

川内博史君（民主）

- ・道路の中期計画の事業量について、高速道路会社の料金収入で賄われる分を除く国と地方の税金で負担する分を、コスト縮減等によりどこまで削減するのか、方針を示して欲しい。